

令和7年第11回定例教育委員会

令和7年11月27日（木）午後2時30分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	黒川 淳 司	説明員	教育部長	佐藤 学
委 員	麓 美 絵		教育部次長	新 山 千	穂
委 員	新 館 忠 義		学校教育支援室長		
委 員	兼 子 弘 詔			小 棕 公 司	克
委 員	松 田 久 美		総務課長	山 崎 浩 美	則
			総務課参事	伊 藤 麻 则	己
			総務課主幹	清 稲 樹	武
			学校教育課長	田 口 洋	樹
			教育支援課長	水 米 真	洋
			教育支援課参事	山 浦 行	真
			給食センター長	三 星 修	行
			生涯学習課長	野 野 篤	則
			スポーツ課長	松 井 正	範
			スポーツ課主幹	天 保 之	修
			情報図書館長	佐 野 一	志
			郷土資料館長	堀 井 拓	也
			郷土資料館参事	兼 平	
			総務課総務係長	本 田	
			なし		
	記録員				
	傍聴者				

1 報告事項

- (1) 江別市学校給食の在り方【基本構想】(案)に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について
- (2) 江別市立中学校部活動の地域展開に係る基本方針（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について
- (3) 令和7年度江別市一般会計補正予算の査定について

2 審議事項

- (1) 令和7年議案第38号
令和8年度江別市一般会計教育予算要求方針について

3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 令和7年第12回定例教育委員会の日程について

会議録	
黒川教育長	<p>(開会)</p> <p>ただいまから、令和7年第1回定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の議事日程は、配付のとおりであります。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を新館委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>1の報告事項（1）江別市学校給食の在り方【基本構想】（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施についての報告を求めます。</p> <p>三浦給食センター長お願いします。</p> <p>報告事項（1）の江別市学校給食の在り方【基本構想】（案）に係るパブリックコメントの実施について報告いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧願います。「1趣旨」についてご説明いたします。これからも安全で安心な給食を安定的に提供するために、令和6年1月に江別市学校給食の在り方検討委員会を設置し、施設老朽化と調理員不足の課題について議論いただき、令和7年4月に検討委員会から市教育委員会に対し提言書が提出されました。今年度に入り、市長部局との協議を重ね、市の方針となる基本構想（案）を策定したことから、パブリックコメントを実施します。</p> <p>「2市の方針（案）」についてですが、お配りしている基本構想の概要版をもってご説明いたします。概要版の1ページ「2江別市学校給食の在り方検討委員会」の項目に、検討委員会からいただいた提言を記載しております。主な提言として、給食提供手法は、センター調理場においては現施設での調理体制を維持した上で、①対雁調理場を新築し、調理体制は直営又は委託も可とする案と、②中学生へ民間事業者デリバリー方式を導入するという2つの案に絞り込まれましたが、検討委員会では、市の財政状況に係る議論は難しいとされ、1案に絞り込むまでには至りませんでした。次に「3基本方針」をご覧ください。江別市の学校給食は、学校給食法の制度に則り、今後も市の責任において、国が認める方式で提供していくべきものと考えており、学校給食の在るべき姿として、「子どもたちの笑顔があふれる安全で安心な給食」を提供し、江別市の学校給食の特徴である「食育の推進」と「地場産品の活用」を今後も発展させていきたいと考えております。</p> <p>次に概要版2ページをご覧ください。「4給食提供手法」についてですが、今年度に入り、市長部局との協議により、市の財政状況の把握や事業用地に関する検討を行い、調理場の新設を検討するに当たり、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき、従来方式も含めた民間活力を導入した場合の事業手法について、比較検討を行い、財政面を含め、より最適な事業手法を選択するために各種評価を行いました。以下の表に掲載しております、定性的な評価をご覧ください。定性的な評価としましては、各事業手法のメリットとデメリットを比較検討し、それぞれ一長一短はありますが、将来的な児童生徒数の減少に柔軟に対応するため、未来においても安定的に給食提供体制を確立するには、民設民営方式に優位性があると評価しました。定量的な評価としましては、VFMと言われる「財政負担縮減効果」について比較検討しました。VFM「財政負担縮減効果」については、概要版4ページの下段をご覧ください。従来方式やPFIなど各事業手法について比較検討し、民設民営方式は従来方式に比べて16.1%のコスト削減効果があるため、優位性があり、市の財政状況が厳しい中、事業費全体を抑えていくことが次世代への負担軽減となり、15年先、20年先を見据えた事業の安定した継続につながると考えております。</p> <p>概要版2ページにお戻り願います。【定量的な評価】の次に記載のある【調理体制の検討】についてご覧ください。これまでの調理体制をできる限り継続することが望まれますが、全体的な人手不足の状況下において安定した調理体制を構築するには、民間事業者の活用が不可欠であり、直営体制を縮小しつつ中学生給食へ民間調理委託を導入し、直営体制と調理委託の両輪で進めていくことが効果的であると考えました。次に【事業手法の実現性】につきましては、昨年度実施したサウンディング型市場調査により民間事業者の意向調査を行い、いずれの案についてもこれまでと同様な給食提供が実現できることを確認しております。以上の項目を総合的に評価し、人手不足と施設の老朽化の課題を一体的に解決し、財政負担も考慮できる手法として、中学生へ民設民営方式となる民間事業者デリバリー方式を導入していくとの結論に至りました。民間の活力を活用しながらも、献立作成は市が</p>
三浦給食センター長	

	<p>実施し、市の責任において、これまでと変わらない給食の質、衛生管理による学校給食を提供していきます。</p> <p>概要版3ページをご覧ください。「5事業実施に向けた考え方」についてです。【考え方③給食施設の設置】についてご説明いたします。民間事業者の施設を活用する場合においても、調理場は市内に設置することとし、理由については、調理後2時間以内で喫食できるよう努めることや、地場産品を活用するためには納品のしやすさが重要であると考えたからです。次に【考え方④リスク等の配慮事項】として、民設民営方式を導入する際は、事業期間が長期間となるため、あらかじめリスクへの対応について準備する必要があり、質を担保するため、施設・衛生管理・財務状況に関して定期的にモニタリングを実施し、倒産・撤退のリスクに対して、万一、事業継続が困難になった場合は、契約を解除し市に建物を譲渡することを契約条件に盛り込むなどの対応を考えております。</p> <p>次に概要版4ページをご覧ください。「6事業実施に向けた課題」については、今後の事業スキームの構築や要求水準書の作成について、事業スケジュールにあわせて進めていきたいと考えており、導入できた際には効果検証をしていくことが必要であると考えております。</p> <p>「7事業スケジュール」についてご説明いたします。中学生への民設民営方式の導入時期は令和10年4月を想定しておりますが、正職員である調理員の退職状況や対雁調理場の老朽化等の状況に影響されることから、調理体制と施設更新の全体を見定めながら検討していくことが必要であると考えております。</p> <p>資料にお戻りいただき、「3パブリックコメントの実施」をご覧ください。募集期間と配置場所等は、記載のとおりであります。</p> <p>次に「4住民説明会の開催」についてですが、日時は12月11日（木）18時30分から、江別市民会館で、児童生徒の保護者に限らずどなたでも参加が可能で、周知については、市ホームページや保護者への個別案内など、様々な手法により周知していく予定です。</p> <p>「5今後のスケジュール」についてですが、令和8年2月にパブリックコメントの実施結果を報告したのち、教育委員会で基本構想についてご審議いただき決定に至る予定です。令和8年度以降は、基本計画や要求水準書等の作成を進め、令和10年4月に中学生へ民設民営方式となる民間事業者デリバリー方式を導入できればと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告がありました、江別市学校給食の在り方【基本構想】（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>次に、報告事項（2）江別市立中学校部活動の地域展開に係る基本方針（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施についての報告を求めます。</p> <p>松井スポーツ課長お願いします。</p> <p>報告事項（2）江別市立中学校部活動の地域展開に係る基本方針（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について報告いたします。</p> <p>資料をご覧願います。「1趣旨」についてご説明いたします。将来にわたって子ども達がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、令和5年8月に、江別市部活動の在り方検討委員会を設置し、江別市における今後の展望について議論していただき、令和7年3月に検討委員会から教育委員会に対し提言書が提出されました。今年度に入り、教育委員会内で協議を重ね、市の方針となる基本方針（案）を策定したことから、パブリックコメントを実施します。</p> <p>「2市の基本方針（案）」についてですが、お配りしている、別冊の「江別市立中学校部活動の地域展開に係る基本方針（案）」をもってご説明いたします。まず、1ページから5ページまで「江別市の現状と課題」を記載しており、少子化の進展の状況として、市内の中学校生徒の推移や市内の学校部活動数の推移、教員の時間外在校等時間の現状、及び令和5年9月に実施した教員・児童生徒及び保護者を対象としたアンケート調査結果などを記載しております。江別市の現状として、少子化等の影響による部活動数の減少や、教員の長時間勤務などにより、従来の部活動体制の維持が難しくなってきており、持続可能な</p>
黒川教育長	
松井スポーツ課長	

	<p>新しい体制の構築が課題であります。</p> <p>次に、6ページからは、部活動地域展開の方向性として、4つの基本方針を示しており、「方針1スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備」、「方針2多様な運営主体によるスポーツ・文化芸術活動の展開」、「方針3適正な活動と持続可能な運営体制の構築」、「方針4平日も含めた地域展開の早期実施」とし、地域ぐるみで子どもの成長を支え、部活動を持続可能な活動としていくために地域展開を進めていくこととしております。また、種目ごとに関係者間で協議を行い、準備が整った種目から順次地域展開等を進めていくとしております。</p> <p>次に、8ページからは、基本方針実現に向けた具体的な内容として、隣接校や江別・野幌・大麻地区ごと種目ごとに拠点校を設置し、拠点校を核とする地域連携型の部活動運営により、指導の質の向上と部活動の選択肢を確保するほか、生徒の活動環境の維持や教員の負担軽減のため、部活動指導員などを適切に配置できるよう検討していきます。</p> <p>次に10ページには、地域展開の進め方として、検討委員会からの提言をもとに、令和10年度までに休日部活動を、令和13年度には平日部活動も地域クラブ活動に移行することを目指として取組みを進めていくこととしております。</p> <p>はじめの資料にお戻りください。「3意見公募（パブリックコメント）の実施」についてですが、募集期間は12月11日から1月10日までで実施いたします。配置場所・提出方法は記載のとおりです。</p> <p>「4今後のスケジュール」については、12月にパブリックコメントを実施し、令和8年2月にパブリックコメントの実施結果を報告したのち、教育委員会で基本方針について審議いただき決定に至る予定です。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告がありました、江別市立中学校部活動の地域展開に係る基本方針（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>「学校給食の在り方【基本構想】（案）」の意見公募と、「中学校部活動の地域展開に係る基本方針（案）」の意見公募の募集期間が一致しておりますが、データ収集の相乗効果を狙ってのものなのでしょうか。</p> <p>委員の仰るとおり、データ収集等の効果も考慮して、12月11日から1月10日の一括期間と設定しております。</p> <p>そのほか質問はございませんか。</p> <p>私からお尋ねさせていただきます。「在り方検討委員会」から提言をしていただいて、それを受けてこれから「推進協議会」を設置するということですが、メンバーは「在り方検討委員会」と替わるということでよろしいでしょうか。</p> <p>「推進協議会」のメンバーについては、概ね「在り方検討委員会」のメンバーと同じようなメンバーになる予定です。主に、学識経験者、校長会や教頭会の学校関係者、体育連盟、文化連盟、スポーツ協会、スポーツ少年団、文化協会、保護者を代表してPTA連合会、行政関係者として教育部次長と学校教育支援室長を配置することを検討している状況です。</p> <p>「推進協議会」の設置についてはこれから検討して決定していくことと思うのですが、令和8年度のいつ頃設置していつまで設置される予定なのでしょうか。令和13年度の移行の時期まで「推進協議会」は継続する予定なのかどうか、わかる範囲で教えてください。</p> <p>「推進協議会」の今後のスケジュールについては、年内に設置要綱を制定し、来年1月に委員を推薦していただく各関係団体に依頼・説明を行い、第1回目の「推進協議会」は2月または3月に開催したいと考えております。また、第1回目の「推進協議会」が2月または3月になることから、役員の改選や人事異動等によって途中でメンバーが替わるとは思いますが、任期については2年間を検討しております。令和13年度の部活動地域移行を目標にしておりますので、少なくとも令和13年度までは設置すると考えております。</p> <p>そのほか質問はございませんか。</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>次に、報告事項（3）令和7年度江別市一般会計補正予算の査定についての報告を求めます。</p>
黒川教育長	
松田委員	
松井スポーツ課長	
黒川教育長	
黒川教育長	
黒川教育長	
黒川教育長	

松井スポーツ課長	<p>松井スポーツ課長お願ひします。</p> <p>報告事項（3）令和7年度江別市一般会計補正予算の査定について、ご報告いたします。</p> <p>資料をご覧ください。前回の定例教育委員会におきまして、第4回市議会定例会に提出を予定している一般会計補正予算のうち、教育委員会所管分につきまして、財政部局の査定前の内容でご説明いたしましたが、過日、査定結果の通知を受けました。10款3項中学校費、「中学校部活動サポート事業」の査定結果はお手元に配付している資料のとおりであり、教育部補正額の合計は、91万6千円の増額となるものであります。今後は、11月26日から開催されている第4回市議会定例会で審議の上、承認されることにより、補正予算として確定いたします。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、令和7年度江別市一般会計補正予算の査定について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>私からお尋ねします。部活動指導員について、現在何名のところが1名増えて何名になったのかということと、なぜ年度の途中で増えたのか、わかる範囲で教えてください。</p> <p>部活動指導員の任用人数が8名から9名に1名増加したということで予算を補正しました。増員した要因については、部活動顧問の先生1名が指導できなくなったことから、1名増加したということでございます。</p> <p>そのほか質問はございませんか。</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>続いて、2の審議事項に入ります。</p> <p>審議事項（1）令和7年議案第38号 令和8年度江別市一般会計教育予算要求方針についての説明を求めます。</p> <p>佐藤教育部長お願いします。</p> <p>令和7年議案第38号 令和8年度江別市一般会計教育予算要求方針について、ご説明いたします。</p> <p>本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条において、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見を聴かなければならない。」と定められていることから、この規定に基づく教育委員会の意見聴取の前段として、教育予算要求方針をご審議いただこうとするものであります。予算要求書は、経常費、臨時費ともに財政当局へ提出済みであり、今後、全庁的な予算編成作業が進められることとなっております。このあと、資料2ページの教育部の予算要求方針については次長から、3ページ以降の課毎の方針は各所管課長から、順次ご説明申し上げます。</p> <p>新山次長 私から、教育部の予算要求方針についてご説明いたします。</p> <p>資料「令和8年度教育部予算要求方針」をご覧ください。物価高が食料品を中心として継続し、市民生活は依然として厳しい状況に置かれている中で、国は、令和8年度予算編成において、いわゆる「骨太の方針2025」で重要政策課題と位置づけた「物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着」「官民連携による投資の拡大」「少子化対策・こども政策」等の着実な実施のため、必要な予算措置を講ずることとしています。当市においては、令和6年度に「第7次江別市総合計画」がスタートし、まちづくりの基本理念として掲げる「子どもの笑顔があふれるまち」などを意識した政策形成が求められています。教育部では、これらの方向性に加え、教育大綱はじめ各個別計画の考え方に基づき、教育施策を着実に推進する方針の下、予算要求を行ってまいります。</p> <p>1点目、学校における教育内容の充実のため、小中一貫教育では、引き続き、学校、家庭、地域の方々の理解の下、小中連携した教育を進めるとともに、学習者用タブレット端末の計画的な更新や質の高い教育の提供に努めてまいります。</p> <p>2点目、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域の創生や学校を支援する「地域学校協働活動」に取り組むとともに、学習サポート教員や地域ボランティア、学生ボランティアなどの人的支援の充実を図ります。</p> <p>3点目、学校部活動については、令和7年度中に策定する基本方針を踏まえ、中学生や保護者、教職員、地域団体等の意見を聞きながら、当市の強みを生かした地域展開等を進</p>
----------	---

	<p>めてまいります。</p> <p>4点目、「子どもたちの笑顔があふれる、安全で安心な給食」の提供のため、令和7年度中に策定する「学校給食の在り方【基本構想】」に基づき取組を進めてまいります。</p> <p>5点目、学校教育施設については、安全・安心の確保を最優先とした計画的な施設改修・修繕や暑さ対策としてのエアコン設置等、良好な教育環境の整備を推進します。</p> <p>6点目、すべての児童生徒が安心して過ごせるよう、いじめの未然防止に努めるとともに、教育支援センターの運営や各校に設置する登校支援室へのボランティア派遣の拡充など、不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する支援体制の整備を進めます。</p> <p>7点目、生涯学習や文化・芸術活動を推進するため、学習・体験活動等の機会提供や社会教育施設等の整備・充実を図るとともに、すべての市民がスポーツに親しめるよう、スポーツ活動の機会提供やスポーツ振興のための環境整備を進めます。</p> <p>8点目、文化財や歴史的建造物などの保全に努めるとともに、江別の貴重な歴史的文化資源の活用を推進します。</p> <p>からは以上です。</p>
山崎総務課長	<p>引き続き、私から、総務課所管分についてご説明いたします。</p> <p>3ページをご覧ください。学校施設の維持保全を図り、安全で安心な教育環境を実現するため、引き続き、江別市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設・設備の更新等を計画的に進めてまいります。また、学校施設内の暑さ対策推進のため、エアコン整備についても、引き続き進めてまいります。</p> <p>水泳学習の安全性向上と指導内容のさらなる充実のため、授業への外部指導員派遣、学校プールの清掃・水質管理の外部委託や施設の共同利用など、一部の小学校を対象にモデル事業を実施し、その効果を検証してまいります。</p> <p>学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる持続可能な仕組みづくりを行うため、引き続き、コミュニティ・スクール事業を進めてまいります。</p> <p>遠距離通学が必要な児童生徒の安全確保を図るため、江北地区・豊幌地区・東西野幌地区・角山地区において、スクールバス・スクールタクシーの運行を続けてまいります。</p> <p>私立学校については、各校の建学精神に基づく特色ある教育を一層促進するため、引き続き支援してまいります。</p> <p>からは以上です。</p> <p>引き続き、私から学校教育課所管分についてご説明いたします。</p> <p>資料3ページの下段をご覧ください。はじめに、各中学校区では、「目指す子ども像」を学校・家庭・地域で共有しながら、学習規律や生活規律を揃えた一貫した指導や系統的な指導、中学校体験登校や乗り入れ授業などの相乗的・補完的な指導に取り組み、発達段階に応じた小中一貫教育を進めてまいります。</p> <p>次に、児童生徒が授業の内容を理解し、確かな学力を身に付けられるよう、学習サポート教員を派遣し、チーム・ティーチングや少人数指導、中学校での放課後学習などに取り組んでまいります。</p> <p>次に、全小中学校に外国語指導助手を派遣し、ネイティブの英語に慣れ親しむなど、異文化を理解しコミュニケーション能力を伸ばす教育に取り組んでまいります。</p> <p>次に、学習者用タブレット端末の計画的な更新を行うなどICTの効果的な活用により、児童生徒の情報活用能力の系統的な育成を図り、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に取り組んでまいります。</p> <p>次に、市内大学の協力の下、小学校で運動プログラムの出前授業及び走り方教室を実施し、子どもたちの体力向上に取り組んでまいります。</p> <p>からは以上です。</p> <p>引き続き、私から教育支援課所管分についてご説明申し上げます。</p> <p>資料4ページ上段をご覧ください。はじめに、不登校支援に関して、教育支援センター「ねぐすと」の運営をはじめ、小中学校の登校支援室の更なる充実に向けてボランティア派遣を拡充するなど、不登校児童生徒への支援に努めてまいります。</p> <p>次に、教員が学級の状態を視覚的に把握して学級経営に役立てることができるアンケート調査の実施学年を拡充するほか、SNSトラブル対策として、学校における情報モラル講演会の開催支援を行うなど、いじめや不登校の未然防止の取組を進めてまいります。</p> <p>次に、悩みを抱える子どもや保護者に対し、スクールソーシャルワーカーや心の教室相</p>
稻田学校教育課長	
水口教育支援課長	

三浦給食センター長	<p>談員などによる相談支援を引き続き実施するとともに、スクールカウンセラーによる相談支援体制を強化するほか、関係機関と連携し課題の解決に向けた支援に努めてまいります。</p> <p>次に、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個に応じた指導を実施するとともに、教育環境を含めた支援体制の整備に努めてまいります。</p> <p>次に、特別支援教育に関する教職員研修の実施や、支援員の配置、専門家チームの巡回相談等による学校や保護者への助言等に加え、通級による指導を充実させるなど、児童生徒が生活や学習上の困難を改善・克服できるよう、支援を進めてまいります。</p> <p>次に、医療的ケアを必要とする児童生徒が、安全・安心に学校生活を送ることができるよう、引き続き支援を進めてまいります。</p> <p>私からの説明は、以上でございます。</p> <p>引き続き、私から給食センター所管分についてご説明いたします。</p> <p>資料の4ページの下段をご覧ください。はじめに、学校給食の提供体制安定化のため、引き続き、施設の維持補修、調理場設備の計画的更新に努めるほか、施設の老朽化等への対応など、学校給食の在り方の基本構想に基づき進めてまいります。</p> <p>次に、地場産の米、小麦や野菜など、新鮮な食材の使用拡大を図るとともに、引き続き、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。</p> <p>次に、「江別市の公立小中学校における食育の推進（指針）」に基づいて、各学校が特色に応じた実践的な「食に関する指導」を取り組めるよう支援するとともに、食生活の重要性について、保護者を含めた啓発に努めてまいります。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>引き続き、私から生涯学習課所管分についてご説明いたします。</p> <p>資料の5ページの上段をご覧ください。はじめに、第10期社会教育総合計画に基づき、計画の基本理念「江別の風土を生かし、豊かで潤いのある地域社会を創造する人づくり」に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>次に、関係団体等と連携した家庭教育に関する学習機会の提供や、高齢者大学の開催、市民カレッジの開設など各年代に応じた多様な学習機会を提供してまいります。</p> <p>次に、公民館等の施設の適正な維持管理を行うとともに、地域の貴重な歴史的建造物である旧町村農場と北海道林木育種場旧庁舎の保全に努め利活用を進めてまいります。</p> <p>次に、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域の創生や学校を支援する「地域学校協働活動」に取り組みます。</p> <p>次に、多様な文化・芸術に触れる機会や、気軽に参加・体験できる場の確保に努めるほか、地域の文化・芸術を担う人材や団体の育成及び活動成果の発表への支援に取り組むなど、市民の主体的な文化・芸術活動を支援してまいります。</p> <p>次に、次代を担う青少年の自主性や協調性、社会性を高めるため、関係団体等と連携し、地域の人材、自然、文化などを生かした体験活動や、異なる文化・風土への理解を深める友好都市土佐市との交流など、各種事業を進めてまいります。</p> <p>次に、姉妹都市グレシャム市との中高生の相互交流を通じ、豊かな国際感覚を育むほか、国際交流団体の活動を支援し、地域の国際理解・国際交流を推進してまいります。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>引き続き、私からスポーツ課所管分についてご説明いたします。</p> <p>資料5ページの下段をご覧ください。はじめに、全ての市民が心身ともに健康で、こころ豊かに暮らせるよう、生涯にわたってスポーツを気軽に行える場や機会の提供に努めてまいります。</p> <p>次に、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」、「しる」機会の確保を図るとともに、市民が安心して利用できるスポーツ施設の運営に努めてまいります。</p> <p>次に、地域スポーツ活動や競技スポーツの活性化を図るために、市内のスポーツ団体を統括する組織を支援してまいります。</p> <p>次に、中学生がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむができるよう、部活動の地域展開に係る基本方針に基づき、部活動指導員を確保するとともに、種目毎の状況に応じた部活動の地域展開を行うため、各関係団体と協議してまいります。</p> <p>次に、スポーツ合宿や障がい者のスポーツ大会支援などに取り組むとともに、トップアスリートとの交流等を通じて市民スポーツの推進を図ります。</p> <p>次に、スポーツ環境の充実のため、市民要望や長寿命化計画などを踏まえたスポーツ施</p>
星野生涯学習課長	
松井スポーツ課長	

佐野情報図書館長	<p>設の整備・改修を進めてまいります。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>引き続き、私から、情報図書館所管分について、ご説明いたします。</p> <p>資料6ページの上段をご覧ください。はじめに、図書資料の貸出・返却のセルフ化やインターネットによる事前予約等の運用により、受付での待ち時間の短縮と利便性の向上を図るとともに、施設の計画的な維持補修と改修等により、安心して利用してもらえる施設運営に努めてまいります。</p> <p>次に、雑誌や公用車等への広告掲載に協力していただけるサポーターを募集するなど財源確保に努めながら、情報図書館において地域における企業等の取組をPRするとともに、幅広い分野の図書資料を収集してまいります。</p>
堀井郷土資料館長	<p>次に、情報図書館の利用促進や読書活動推進のために、行事・イベント等を企画・開催します。またパソコン教室や子どもたちの感性や情操を育む「おはなし会」の開催に努めてまいります。</p> <p>次に、子どもたちの自主的な読書活動の重要な拠点である学校図書館について、学校司書の巡回による環境整備を継続するとともに、朝読書や調べ学習などの教育活動を支援してまいります。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>引き続き、私から郷土資料館所管分についてご説明いたします。</p> <p>資料6ページの下段をご覧願います。はじめに、郷土資料館をはじめとする所管施設を、安心して利用してもらえるよう、適切な管理運営に努めるとともに、計画的な施設の維持補修と改修を行ってまいります。</p> <p>次に、小中学校の総合学習支援や体験型学習プログラムの提供など、ふるさと学習のための機会確保に努めるとともに、埋蔵文化財や民具等を公開する企画展の開催等を通じて収蔵資料の活用を進めてまいります。</p>
黒川教育長	<p>次に、文化財の保護、保存のため、必要な調査等を行うとともに、伝承活動に対する支援を行ってまいります。</p> <p>次に、市民の郷土への愛着を高めてもらうとともに、芸術文化への親しみを感じてもらうため、セラミックアートセンターでは、神田日勝展、手島圭三郎絵本原画展のほか、市内大学との協働による中学校美術部合同展を開催します。また、手島圭三郎さんの創作風景等の記録映像を製作し、郷土の芸術文化の伝承に努めてまいります。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
山崎総務課長	<p>それでは、令和7年議案第38号 令和8年度江別市一般会計教育予算要求方針についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、3のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p>
黒川教育長	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和7年第4回江別市議会定例会の一般質問について、江別市学校教育基本計画、社会教育総合計画、スポーツ推進計画、子どもの読書活動推進計画、以上4計画の令和6年度の推進状況について、令和7年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果について、審議事項として、令和8年度江別市一般会計教育予算要求案について、令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について、などを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、12月25日木曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は、12月25日木曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第11回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後3時16分

署名人（教育長） 黒川 淳司

署 名 人 新館 忠義